

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(バス)		分類	共通	担当課	運輸サービス課		戦略	安全・安心の推進		年度	R5	
取組	安全運行の確保				個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施							
概要	安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的に実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。												
年次計画	R3	R4		R5		R6	R7	R8	R9		R10	R11	R12
予定	安全運行に関する取組												
	・研修実施					・令和7年度以降の研修企画	事故削減プロジェクト研修実施						
	・令和4年度以降の研修企画	事故削減プロジェクト研修実施											
これまでの取組み状況	全乗務員を対象に、3年間かけて事故削減プロジェクト研修(※1)を実施している(令和元～3年度/令和4～6年度/令和7～9年度)。												
	【令和3年度】 ・事故削減プロジェクト研修の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了 【令和4年度】 ・入札および契約 ・令和4年度事故削減プロジェクト研修を実施 ⇒ 高齢者による車内事故防止を踏まえ高齢者の身体的特性を把握することを目的に、乗務員が特殊な装具身を着けバスに乗車体験を行うなど新カリキュラムによる研修を実施した。												

【年度計画及び実績】

課題	・全乗務員が受講修了まで3年を要するため、新たな課題が発生しても途中でカリキュラムに盛り込むことができない。		
実施内容	令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした事故削減研修を実施する。	数値目標	年間12回実施
	予定	実績	
上期	・事故削減プロジェクト研修(6回)	・4月入札及び契約 【事故削減プロジェクト研修の実施】 令和5年度事故削減プロジェクト研修 ①7月05日 12名受講 ②7月19日 11名受講 ③8月02日 12名受講 ④8月17日 11名受講 ⑤8月30日 12名受講 ⑥9月13日 12名受講 【事故防止にむけた取組み】 ・事故件数が増加していることを受け、4月～6月期の有責事故の傾向をグラフ化し営業所へ発出 ・事故惹起者等を外部専門機関に派遣する研修の検討 ・安全だよりの発出 16回 ・「事故防止にむけた更なる取り組みについて」を担当課長名で営業所へ発出 ・「車内事故防止に向けた取り組み」ポスター、OBCビジョン、X、ホームページで周知(7月) ・イエローストップ運動ポスターの配布 ・臨時合同連絡会議開催(8/28) ・委託先早朝点検(霞の目営業所)	
下期	・事故削減プロジェクト研修(6回)	【事故削減プロジェクト研修の実施】 令和5年度事故削減プロジェクト研修 ⑦9月27日 12名受講 ⑧10月11日 12名受講 ⑨10月25日 10名受講 ⑩11月8日 12名受講 ⑪11月21日 12名受講 ⑫12月6日 12名受講 ・3月 令和6年度～令和7年度以降実施する研修の企画 【事故防止にむけた取組み】 ・事故件数が増加していることを受け、7月～3月期の有責事故の傾向をグラフ化し営業所へ発出 ・事故惹起者等を外部専門機関に派遣する研修の企画 ・安全だよりの発出 7回 ・「バス走行時における安全運行の徹底について」を安全統括管理者・自動車部長名で営業所へ発出 ・「事業用自動車の事故防止の徹底等について」を業務課長名で営業所へ発出 ・「新年度にむけた事故防止並びに接客サービス向上の取り組みについて」を担当課長名で営業所へ発出 ・滑走事故の再発防止対策の周知(1月) ・自転車通行人がかかわる事故の再発防止対策の周知(3月) ・複数事故惹起者の傾向と対策(3月)	
定期的な取り組み		・事故削減プロジェクト研修の実施	

【評価】

令和5年度評価					
評価	○	進捗状況・評価の説明	・今年度予定していた12回の研修を全て実施した。 ・バス乗務員として、安全・安心・快適なバスの運行を実践するため、外部講師を招聘し、本局で発生している事故の傾向及び要因を知るとともに、事故防止に必要な専門的な知識及び運転行動等のスキル向上を目的に研修を実施した。 ・研修会アンケートでは90%超が「よく理解できた」及び「理解できた」の肯定的な評価であった。 また、今回受講した研修を踏まえ、「初心に戻り、基本操作を忘れず運転業務に励みたい」、「高齢者への十分な気遣いが必要だ。」など肯定的な評価が多かった。 ・事故防止に向けた継続的な取組みが必要。	数値目標の達成状況	・スケジュール、回数ともに達成した。
次年度に向けて	・3年間で全乗務員受講に向け、受講人数を増やす等、各営業所との調整を行っていく必要がある。 ・全乗務員が研修終了まで3年を要するため、期間中に起きたタイムリーな課題を盛り込めないことが課題となる。				

【備考】

※1「事故削減プロジェクト研修」とは、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知トレーニングなど事故削減を目的に実施する研修のことです。									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保				個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施				
概要	安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的に実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施									
					・令和8年度以降の訓練及び研修等計画策定	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施				
これまでの取組み状況	◆1-2-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり									
	【令和3年度】									
	・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。									
	・6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。									
	・11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。									
	・2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施。									
	【令和4年度】									
	・5月に駅務サービス課指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。									
	・6月に指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。									
	・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。									
	・6月に台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化による情報伝達訓練を実施。									
	・11月に宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。									
	・11月に暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。									
	・12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。									
	・12月に危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を荒井管理事務所職員に実施。									

【年度計画及び実績】

課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。		
実施内容	・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。	数値目標	年間5回実施。
	予定	実績	
上期	・4月 警察と消防合同による総合防災訓練 ・9月 計画運休を想定した情報伝達訓練	・4月28日 宮城県警察・仙台市消防局と合同でNBC(薬剤等散布)を想定した総合防災訓練(テロ対応訓練及び情報伝達訓練)を荒井車両基地にて実施。 ・6月14日 鉄道管理部・鉄道技術部合同で転てり手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月22日・他 指定業務職員に対しクロスロード研修を5回実施。 ・8月2日・他 総合指令所職員に対しクロスロード研修を3回実施。 ・9月 計画運休を想定したタイムラインの理解を深めるため、関係各課所に対応フロー図を確認した。 ・局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有した。	
下期	・11月 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練 ※4 ・11月 除雪に係る除雪運転訓練及び冬期連絡体制確認訓練 ・11月 国民保護訓練(弾道ミサイルを想定した住民避難訓練) ・12月 事故等事例振り返り・特別な日研修 ・未定 危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)	・10月11日・他 総合指令所において、東西線運行管理システム支障を想定した連動制御盤による進路構成訓練を実施。 ・11月8日 国・県・宮城県警察・市危機管理局・地域住民等と合同で弾道ミサイル発射情報に係る初動対応及び避難誘導訓練を実施。 ・11月17日・他 鉄道両部各課所において、特別な日「あの日を忘れない」研修を実施。 ・11月22日 『宮城県全域に暴風雪警報が発表。風雪は翌日まで継続。』との想定で除雪列車運行及び情報伝達訓練を実施。 ・1月17日・他 電気課職員に対しクロスロード研修を2回実施。	
定期的な取組み			

【評価】

令和5年度評価					
評価	◎	進捗状況・評価の説明	・年間で予定していた5回の訓練に加え、弾道ミサイルを想定した初動対応訓練や、危機対応力強化を図るためのクロスロード研修等を行った。	数値目標の達成状況	予定していた年間5回以上の各種訓練を実施し、数値目標を達成した。
次年度に向けて	・初動対応を映像化した教習資料を広く活用し職員の安全意識向上を図る。 ・自然災害を想定した合同訓練実施を検討する。 ・台風時期の前に計画運休に係る情報伝達訓練実施を検討する。 ・局外の関係機関との連携強化を図る。				

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[地下鉄の安全・安心への取組み]										
※2 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的に実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。										
※3 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間とはどのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。										
※4 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、情報伝達を兼ねて運転指令が別なシステム(連動制御盤)を用いて手動で行う訓練。										

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(バス)	分類	共通	担当課	運輸サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
	スキルアップ研修等の実施									
これまでの取組み状況	【スキルアップ研修会(※1)】 ・各営業所において全乗務員を対象に年に3回、国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。									
	【運転技術コンテスト(※2)】 ・運転技術及び接客接遇の向上を目的に年に1回、委託事業所についても参加を要請しコンテストを実施。									

【年度計画及び実績】

課題	・競技内容とコース設定について検討する必要がある。		
実施内容	・各営業所から代表者を選抜し、教習コースを活用した実践的なコンテストを行い、乗務員の運転技術向上と安全意識向上を図る。	数値目標	・運転技術コンテスト 年1回実施 ・スキルアップ研修 年3回実施
	予定	実績	
上期	・スキルアップ研修会(2回) ・7～9月 運転技術コンテスト(委託事業所含む)内容等検討、準備	【スキルアップ研修会】 ①1回目川内営業所:5月24日～7月7日まで実施 受講者131名 2回目川内営業所:9月25日～実施中 ②1回目長町営業所:5月29日～7月16日まで実施 受講者127名 2回目長町営業所:8月28日～実施中 ③1回目実沢営業所:5月29日～8月15日まで実施 受講者142名 2回目実沢営業所:9月4日～実施中 【運転技術コンテスト】 ・7月～ 運転技術コンテスト(委託事業所含む)内容等検討。 ・9月26日、自動車部内でコンテスト内容について説明を行った。	
下期	・スキルアップ研修会(1回) ・11月 運転技術コンテスト開催(委託事業所含む)	【スキルアップ研修会】 ①2回目川内営業所:9月25日～12月10日まで実施 受講者133名 3回目川内営業所:12月14日～2月5日まで実施 受講者128名 ②2回目長町営業所:8月25日～10月14日まで実施 受講者129名 3回目長町営業所:12月1日～1月6日まで実施 受講者125名 ③2回目実沢営業所:9月4日～11月27日まで実施 受講者142名 3回目実沢営業所:1月25日～3月21日まで実施 受講者136名 【運転技術コンテスト】 ・11月2日 参加者15名(直営9名・委託6名) ・仙台北自動車学校の検定コースを借用して開催した。	
定期的な取組み	・各営業所においてヒヤリハット映像を上映	・令和5年度の大会終了後、コース設定に関し各委託先に情報提供を呼びかけ、より良い技術向上の場となるよう検討を行った。	

【評価】

令和5年度評価			
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況
		【スキルアップ研修会】 ・スキルアップ研修を年間3回、計4時間で行った。 ・病気療養中などの理由により一部、未受講者がいるが、予定通り実施した。 【運転技術コンテスト】 ・11/2に仙台北自動車学校で実施 ・令和5年度においては、競技参加者を乗務経験5年未満と限定し、直営、委託事業所が一丸となって互いに切磋琢磨して競技を行うことができた。	・スキルアップ研修 営業所ごとに各3回実施 ・運転コンテスト 1回実施
次年度に向けて		【スキルアップ研修会】 ・タイムリーな課題も研修に盛り込むとともに、新人乗務員にもより一層理解しやすい内容にするための工夫がさらに必要である。 【運転技術コンテスト】 ・次年度の開催に向け、コンテストコース確保が課題となる。より実践的な競技ができるよう関係機関へ依頼し、競技を通じてプロドライバーとして基本運転の重要性を認識するとともに、運転技術と安全意識の更なる向上を目指す。	

【備考】

※1「スキルアップ研修」とは、安全運行に必要な技能と知識をバス運転手に習得させることを目的とした国土交通省の指針に基づき実施する研修のことです。	
※2「運転技術コンテスト」とは、各営業所の代表者が模擬コースに設定された課題を制限時間内にクリアする競技やバスの運行における基本動作や手順を採点し競い合う競技会のことです。	

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	効果的な指導検討・実施									
これまでの取組み状況	【令和4年度】 ・乗務区によって添乗指導の評価基準が統一されてなかったため、両乗務区の乗務助役が意見交換を行い評価基準を統一した。 ・添乗指導実施後に再指導の対象となった運転士の改善状況を確認するための記録簿を新たに作成し、指導教育のポイントを絞り込み有責事故及び操作ミスの未然防止に取り組んでいる。									

【年度計画及び実績】

課題	個別事案に対する指導や個人別のフォローが課題となっている。		
実施内容	・個別事案に対しては、教育資料を充実させる等、伝わりやすい指導方法を検討する。 ・指導時には記録簿を確認し、継続的な指導に努め、適切なフォローを実施する。	数値目標	全運転士に対し手動運転の技能保有状況の確認を年1回実施する。
	予定	実績	
上期	・各乗務区において、特に指導すべき事案の絞り込みを行い、日勤添乗時の目標として定める。 ・運転士に対し伝わりやすい指導方法を検討する。	・乗務助役が運転士に対し基本動作および手動運転時の制動操作について重点的に添乗指導を実施した。	
下期		・乗務助役が運転士に対し基本動作および手動運転時の制動操作について重点的に添乗指導を実施した。	
定期的な取り組み	・乗務助役が日勤作業時における添乗指導を継続的に実施する。 ・全運転士に対し年1回、手動運転の技能保有確認を実施する。 ・再指導の対象となった運転士への指導教育と改善状況の確認を実施する。 ・手動運転の技能保有状況を確認する際に、区間を定める等、統一性のある確認を行う。	・乗務助役による日勤作業時における添乗指導は、上期は計104回、下期は104回、合計208回実施した。 ・年に一度の手動運転の技能保有確認は、上期は全体の約半数にあたる50人を確認した。下期は49人確認し運転士全員の技能保有確認を実施することができた。 ・再指導の対象となった運転士への指導教育と改善状況の確認を実施した。	

【評価】

令和5年度評価					
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況	全運転士に対し年1回の技能保有確認を実施し、数値目標を達成した。	
		・乗務助役による日勤作業時における添乗指導は、令和5年度は計208回実施した。 ・技能保有確認は、計画的に実施することで運転士全員にあたる109人確認した。 ・添乗記録簿を再指導時に活用し、有責事故及び操作ミスの未然防止に努めている。 ・効果的な指導方法については、引き続き検討する。			
次年度に向けて	・技能保有確認の目標は達成できたため、次年度も計画的に取り組む。 ・基本動作の徹底を指導し、有責事故及び操作ミスの未然防止に取り組む。 ・添乗記録簿により、個別事案に対する指導や個人別のフォローに取り組む。 ・他鉄道の事案を参考にしながら効果的な指導方法についてさらに検討し、具体的に実施できるように取り組む。				

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(バス)		分類	共通	担当課	運輸サービス課		戦略	安全・安心の推進		年度	R5
取組	安全運行の確保					個別取組	職員の健康管理の推進					
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	健康状態の把握徹底											
これまでの取組み状況	【運行管理業務点検(※1)の実施】 ・年6回運輸サービス課職員が各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 【定期健康診断の実施】 ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的に実施する。また、その結果に基づく面談を実施。											

【年度計画及び実績】

課題	定期健康診断の他に、SAS検査や日々の点呼等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。		
実施内容	・運行管理業務点検の際に、対面点呼によりバス運転手の健康管理を確認するとともに、各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 ・定期健康診断を実施する。 ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的に実施する。また、その結果に基づく面談を実施する。	数値目標	・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1～2回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月) ・看護師による営業所での血圧測定及び健康相談の実施(月4回)
	予定	実績	
上期	・運行管理業務点検4月、5月、7月、9月 ・深夜勤務従事者健康診断 4月 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患率との面談(毎月) ・営業所長による個別面談 6月	【運行管理業務点検】 4月20日 5月24日 7月26日 9月12日 計4回実施 【深夜勤務従事者健康診断】 川内(営):4月21日 長町(営):4月26日 実沢(営):4月18日実施 【睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患率との面談(毎月)】 川内 4月20人 5月20人 6月20人 7月20人 8月20人 9月20人 長町 4月17人 5月17人 6月17人 7月17人 8月17人 9月17人 実沢 4月13人 5月13人 6月13人 7月13人 8月16人 9月16人 【営業所長による個別面談】 川内 ①6/6～6/15 131名 長町 ①5/30～9/4 128名 実沢 ①7/13～9/4 141名 ※さらに再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図った。	
下期	・運行管理業務点検11月、12月 ・定期健康診断 9月～10月 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患率との面談(毎月) ・営業所長による個別面談 11月、1月	【運行管理業務点検】 11月16日 12月13日 計2回実施 【定期健康診断】 川内10月4日 長町10月2日 実沢10月10日実施 【睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患率との面談(毎月)】 川内 10月20人 11月20人 12月20人 1月23人 2月23人 3月20人 長町 10月16人 11月16人 12月16人 1月16人 2月16人 3月16人 実沢 10月13人 11月13人 12月13人 1月13人 2月18人 3月19人 【営業所長による個別面談】 川内 ②11/21～12/11 126人 ③3/1～3/5 123人 長町 ②12/20～12/30 129人 ③3/8～3/29 129人 実沢 ②12/1～2/1 141人 ③3/1～3/28 134人	
定期的な取組み	・6時～7時始業・出庫点呼等確認。 ・月4回、看護師が営業所を訪問し血圧測定や健康相談の実施。		・6時～7時始業・出庫点呼等確認。 ・月4回、看護師が営業所を訪問し血圧測定や健康相談の実施。

【評価】

令和5年度評価					
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況	・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月) ・看護師による血圧測定や健康相談(月4回)	
次年度に向けて	・輸送の安全確保に関する意識の徹底及び関係法令等の順守のため、引き続き点呼状況を把握する必要がある。 ・定期健康診断結果の他に各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。				

【備考】

※1「運行管理業務点検」とは、各営業所において運行管理業務が適正に行われているか自動車部長以下運輸サービス課職員が確認するものです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課		戦略	安全・安心の推進		年度	R5
取組	安全運行の確保			個別取組	職員の健康管理の推進						
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	健康状態の把握徹底										
これまでの取組み状況	・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認している。 ・定期健康診断を確実に受診し、診断結果を基に所属長等が運転士の健康状態を把握するための面談を実施している。										

【年度計画及び実績】

課題	・定期健康診断結果の他に、各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。 ・地下鉄運転士は適性検査要綱で定める視野・視機能検査を別に実施している。眼科との検査日程の調整や検査方法、費用面で課題があり、検査方法及び実施時期の検討が必要である。		
実施内容	・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認する。 ・定期健康診断の実施する。 ・健康診断結果を基に運転士の健康状態を把握するため面談を実施する。 ・視野検査について、検査方法及び実施時期の再検討を行う。	数値目標	・所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施。 ・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認。(年1回)
	予定		実績
上期	深夜労働従事者診断 4月 ・結果表に基づき再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図る。 ・適切な視野検査方法及び実施時期について検討する。	深夜労働従事者診断を4月に実施済み。 ・結果表に基づき6～7月に全運転士と面談を実施した。さらに再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図った。	
下期	定期健康診断 9月～10月 ・結果表兼健康管理名簿に基づき再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図る。 安全総点検時、幹部職員による点呼状況確認(12月～1月)する。	定期健康診断を10月に実施済み。 ・結果表に基づき1～3月に全運転士と面談を実施した。さらに再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図った。 12月7日安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認を実施した。	
定期的な取り組み	・点呼時の心身状態の確認を徹底する。 ・個人別適性検査結果を台帳で管理する。 ・隔週で看護師が各乗務区を訪問し血圧測定や健康相談を実施する。		・点呼時に心身状態の確認を徹底している。 ・個人別適性検査結果を適宜台帳に入力し管理している。 ・隔週で看護師が各乗務区を訪問し血圧測定や健康相談を実施している。

【評価】

令和5年度評価				
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況	
		・健康診断を4月・10月に実施し、その結果に基づき、全運転士とそれぞれ面談を実施した。 ・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認を行った。 ・視野検査方法及び実施時期の検討を行い、総務課と協議の上で身体検査医となる業者に検査内容について確認した。		・所属長が全運転士に対し年2回の面談指導を実施した。 ・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認を行った。(年1回) 以上のように数値目標を達成した。
次年度に向けて	・健康診断の他、各種ドック、SAS検査結果を総合的に判断して今後も健康状態の把握に取り組む。 ・視野検査の検査方法及び実施時期について継続して検討する。			

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	1-1-4	分類	バス	担当課	輸送企画課		戦略	安全・安心の推進		年度	R5
取組	安全運行の確保				個別取組	バス停留所の安全性確保					
概要	バス停留所について、国土交通省東北運輸局、宮城県警察や道路管理者等の関係者で構成される「宮城県バス停留所安全性確保合同検討会」の場等で、全国的方針に基づき安全性の確保に努めていきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	バス停留所の状況確認・対応										
これまでの取組み状況	運輸支局等及び交通局が関係機関（宮城県警、道路管理者等）の協力を得て、安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け（※1）し、移設を含めた代替地の選定、廃止の検討などを行い、バス停留所の安全性の向上を図っている。 令和3年度について、73か所中14か所の改善を行った。令和4年度は、6か所の改善を行った。										
	〈改善状況〉 令和3年度 14か所／73か所 令和4年度 06か所／59か所 ※残り53か所についても現地調査を行い、点検結果を関係機関と協議し移設や廃止を含め削減していく。										

【年度計画及び実績】

課題	移設にあたっては、移設先地権者の了承を得られることが必要であり、場合によっては道路環境整備（横断歩道の移設等）が必要となる。		
実施内容	上記の課題を踏まえ、条件が整ったか所から適宜整備を進める。	数値目標	毎年5か所程度の対策を講じる。
	予定	実績	
上期	・4～6月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握（現地確認等）しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行う。 ・7～9月 安全性の向上が必要なバス停留所を関係機関と共有し、ハード対策について代替地や予算面など関係機関と協議する。	・4～6月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握（現地確認等）しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行った。 ・7～9月 安全性の向上が必要なバス停留所を関係期間と情報を共有し、ハード対策について代替地や予算面など関係期間と協議を行った。	
下期	・10～3月 現地確認等を行った結果や隣接地権者から了解が得られたバス停留所を移設する。	令和5年度実績3か所（合計23/73）残り50か所である。 10～3月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握（現地確認等）しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行った。	
定期的な取り組み	日々のバス停留所点検を行い、宮城県バス停留所安全性向上合同検討会に参加し、情報共有を図るとともに関係機関と継続的に協議を行う。 バス運転手に対し、危険なバス停の周知と、運転上も注意するように周知を行う。	日々のバス停留所点検を行い、宮城県バス停留所安全性向上合同検討会に参加し、情報共有を図るとともに関係機関と継続的に協議を行った。 バス運転手に対し、危険なバス停の周知と、運転上も注意するように周知を行った。	

【評価】

令和5年度評価					
評価	△	進捗状況・評価の説明	令和5年度は補助金を充てた1カ所を含め、Cランク3カ所（桜ヶ丘四丁目（下）、桜ヶ丘六丁目（下）、吉成一丁目②）の改善を行った。移設予定先の了解が得られなかったため雷神堂（下）、パークタウン入口（上）が改善できなかった。	数値目標の達成状況	令和5年度は目標5に対して、3か所であった。 （対策済み箇所累計） Aランク 1/2 Bランク 10/25 Cランク 12/46
次年度に向けて	令和5年度に改善が出来なかった2カ所を含め、令和6年度は5カ所以上の改善を目指す。また、Aランクの残り1カ所の改善に向け、所轄警察署及び町内会との協議を行う予定としている。				

【備考】

※1「安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け」とは、下記の定義によりランク付されているものです。 ○優先度が高い順から、A（2か所）・B（25か所）・C（46か所）の計73か所となっています。 Aランク：バス停留所に停車した際に横断歩道に車体がかかる。過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生した。 Bランク：Aランク以外で、バス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲に車体がかかる。 Aランク以外で、バス停留所に停車した際に交差点に車体がかかる。 Cランク：A、Bランク以外でバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲に車体がかかる。 A、Bランク以外で、地域住民の意見や各都道府県の実情に応じて抽出。 ○バス停留所の安全性確保対策実施状況については下記リンクをご覧ください。 バス停留所の安全性確保対策について（外部サイトを表示します）									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(バス)	分類	共通	担当課	経営企画課、運輸サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成					
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施									
これまでの取組み状況	仙台駅西口バスターミナルにおいて、バス利用者に対して高齢者や身体の不自由な方への席の譲り合い、リュックサックを前に抱えて乗車するなどの呼びかけ、バス車内でのマナーアップ向上の啓発活動を実施している。 【マナーアップ強化日】 ・毎月1日、15日に仙台駅西口バスターミナル及び指定場所(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナー啓発を実施。 【マナー啓発】 ・みやぎ高校生マナーアップキャンペーンにおいて、春と秋(4月・10月)に仙台駅西口バスターミナル構内にてマナー啓発の放送を行う。 ・X(旧Twitter)により「高校生マナーアップ運動」についてツイートし、バス乗車時等のマナー向上の啓発活動を実施。 ・中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) ・駅務サービス課他、各課と所轄警察署と合同で実施された性犯罪被害防止キャンペーンへ参加し性犯罪被害防止の啓発活動を実施。									

【年度計画及び実績】

課題	・バス利用者の各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要がある。								
実施内容	・仙台駅西口バスターミナルや各駅構内にてマナー啓発の放送を行うとともに、ポスター等による呼び掛けを実施する。 ・毎月1日、15日を「マナーアップ強化日」と位置づけ、仙台駅西口バスターミナル及び指定場所(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの啓発を実施する。			数値目標	・マナー啓発の放送とポスターによる呼び掛けを春期、秋期に各1回実施。 ・マナーアップ活動を毎月2回実施。				
	予定				実績				
上期	・3～4月 俳優の佐藤健さん、神木隆之介さんによる車内、駅構内放送(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) ・4月 放送とポスター等による呼び掛け及びツイート				【放送とポスター等による呼び掛け】 ・3～4月 俳優の佐藤健さん、神木隆之介さんによる車内事故防止を呼びかける車内放送を実施(「仙台謎解きウォーク」タイアップ) ・9～10月 アイナ・ジ・エンドさんによる車内事故防止を呼びかける車内放送を実施(映画「キリエのうた」タイアップ) ・西口BTにおいてマナー啓発の放送4月17～28日までの土日を除く10日間朝・夕1日2回実施 ・X(旧Twitter)によるマナー向上の呼び掛け実施 【運転マナー啓発】 ・毎月1日と15日に「指定場所」(※2)において、運転マナーの啓発を実施				
下期	・10月 放送とポスター等による呼び掛け及びツイート ・2～翌4月 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)				【放送とポスター等による呼び掛け】 ・西口BTにおいてマナー啓発の放送10月2～13日までの土日を除く10日間、朝・夕1日2回実施 ・2月～翌4月に、中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)を実施した。				
定期的な取組み	・毎月1日、15日を「マナーアップ強化日」として仙台駅西口バスターミナル及び指定場所において、乗車マナー向上の啓発活動と乗務員の安全意識の醸成を図る。				・毎月1日、15日を「マナーアップ強化日」として仙台駅西口バスターミナル及び指定場所において、乗車マナー向上の啓発活動を実施したほか、乗務員の安全意識の醸成を図る取組みを行った。				

【評価】

令和5年度評価				
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況	【放送とポスター等による呼び掛け】 ・春期、秋期に各1回実施 【マナーアップ強化日】 ・毎月2回（マナーアップ活動）
		乗務員への月2回の運転マナー向上の啓発活動を実施したほか、X(旧Twitter)を利用し、お客さまに対しての乗車マナー向上の周知を図った。 【マナーアップ強化日】 ・街頭指導調査として、「指定交差点」及び「指定バス停」にて運転状況の調査を毎月1日と15日に実施し、その結果を踏まえ必要に応じて乗務員への助言等を行い、事故の未然防止に努めた。 【タイアップ等によるマナー啓発】 春、秋各1回実施し、数値目標を達成した		
次年度に向けて		【放送とポスター等による呼び掛け】 ・バス利用者への乗車マナーの浸透及び定着には時間を要するため、定期的な乗車マナー向上の啓発活動を実施していく必要がある。 【マナーアップ強化日】 交差点付近及びバス停付近での有事故が多く発生していることに伴い、当該場所を中心に運転状況の調査を実施して行く必要がある。 【タイアップ等によるマナー啓発】 啓発手段が車内放送に限定されており、放送開始時期等のハードルが高いため、他の方法を検討する必要がある。		

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」									
※2「指定場所」とは、事故発生リスクが高く苦情が多く寄せられる交差点、バス停、踏切のことで、二日町北四番丁交差点やJR北仙台駅入り口交差や仙台駅前60番バス停、中江踏切他18ヶ所を設定しています。									

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(地下駅)	分類	共通	担当課	経営企画課、安全推進課、駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保				個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成				
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施									
	性犯罪被害防止啓発活動の実施									
これまでの取組み状況	〇快適な空間を作るために各種マナーの啓発活動を実施している。 ・みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの駅構内放送や、エスカレーターマナー啓発及び歩きスマホキャンペーンの実施。 ・駅にて状況に応じた対応や構内放送によるマナー啓発活動を実施。 ・中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり) ・仙台市中心部である仙台駅では事故の未然防止のため、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用マナー啓発活動を実施しているほか、勾当台公園駅は東行方面出入口の混雑緩和のため、朝ラッシュ時の動線整理を実施している。 ・青葉山駅では、4月に大学の新入学期を強化期間とし、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用時のマナー啓発活動を実施。 ・令和3年度は芸能人吹替えマナー啓発の駅構内放送を実施した。 ・令和4年度は映画「バクテン!!」ポスターにマナー啓発を盛り込み駅構内に掲出。 ・令和4年12月に南北線・東西線仙台駅のエスカレーター利用マナーの調査を実施。									
	〇性犯罪被害防止のため、衣替え・受験の時期を「強化期間」として啓発活動を実施しているほか、所轄警察署と合同で性犯罪被害防止キャンペーンを行っている。さらに、宮城県警察と連携した警察官による駅構内の巡視(全駅改札口付近)「ハットル重点駅」の掲示を行っている)にご協力いただいている。そのほか、全国の警察からの要請により駅構内監視カメラ記録映像の閲覧等(※2)に協力し駅構内における犯罪防止に取り組んでいる。									

【年度計画及び実績】

課題	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行することに伴い、状況に応じた街頭活動等の実施を検討する。 ・各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要がある。 ・痴漢、つきまといなどの迷惑行為が発生していること。				
実施内容	・交通局単独でのキャンペーンに加え、エレベーター協会・他事業者・他局などと共催のキャンペーンについても積極的に取り組む。 ・ポスター掲示、構内・車内放送、街頭運動等、都度適時適切な方法を検討する。 ・駅構内における各種マナーの啓発活動を継続することでマナーの浸透を図っていく。 ・宮城県警察と連携し、迷惑行為等の防止を図る。 ・性犯罪被害防止のため、衣替えや受験の時期を「強化期間」として駅構内放送による啓発活動を実施する。 ・五橋駅では、4月の東北学院大学五橋キャンパス開校に合わせた時期を強化期間とし、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用時のマナー啓発活動を実施する。		数値目標	・性犯罪被害防止のための、「強化期間」として年1回以上啓発活動を実施。	
	予定		実績		
上期	・3～4月 俳優の佐藤健さん、神木隆之介さんによる車内、駅構内放送(◆1-1-5(バス)に関連記載あり) ・4月 青葉山駅で朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用マナー啓発の実施 ・4月 五橋駅で朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用マナー啓発の実施 ・4月 エスカレーター利用マナー啓発のポスター掲出 ・5月 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン ・6月 「性犯罪被害防止啓発活動」の実施 ・7～8月 エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーン		【タイアップ】 ・3～9月 俳優の佐藤健さん、神木隆之介さんによる車内、駅構内放送(優先席、エスカレーター利用、歩きスマホについて)を実施した(「仙台謎解きウォーク」タイアップ)(◆1-1-5(バス)に関連記載あり) ・9～10月 アイナ・ジ・エンドさんによる車内事故防止を呼びかける車内放送(ヘルプマーク、エスカレーター利用、整列乗車について)を実施した(映画「キリエのうた」タイアップ) 【その他各種取組み】 4月 ・朝ラッシュ時のホーム整理・エスカレーター利用マナー啓発 ・エスカレーター利用マナー啓発ポスターを駅構内掲出 ・「地下鉄分散乗車キャンペーン」として駅構内放送・ホームでの啓発活動 5月 ・「みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン」：高校生によるマナー啓発アナウンス ・「春の全宮交通安全運動」：駅構内放送及びテロップ 6月 ・「性犯罪被害防止キャンペーン」：駅構内放送及びテロップ 7月 ・東西線仙台駅東改札口エスカレーターの手すりにマナー喚起のためのラッピングサインを設置 ・五橋駅ホーム及びコンコースで利用マナー啓発(平日のみ) ・東西線仙台駅ホームエスカレーターで交通局職員による声かけ、構内放送、横断幕掲出等マナーアップキャンペーン 8月 ・8月より毎月2日はエスカレーターマナーの取組みとして、駅構内放送及びテロップにより「エスカレーターの2列利用」を啓発、二列推奨をX(旧Twitter)に投稿 ・「キャリアバッグ落下防止キャンペーン」：駅構内放送及びテロップによる啓発活動 ・仙台市職員を対象にエスカレーター利用に関するアンケート 9月 ・「声かけ・サポート」運動強化キャンペーン：駅構内ポスター		
下期	・10月 みやぎ高校生マナーアップキャンペーン ・11月 「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーン ・1～2月 「性犯罪被害防止啓発活動」の実施 ・2～翌4月 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり)		10月 ・「みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン」として、高校生によるマナー啓発アナウンスを実施 11月 ・「やめましょう、歩きスマホ。」キャンペーンポスターを駅構内に掲出 12月～1月 ・「キャリアバッグ落下防止キャンペーン」として、駅構内放送、テロップ、ポスター掲出による啓発活動 2月 ・マイナビ仙台レディースとのタイアップ事業の一環として改札内階段へマナーアップ(歩きスマホ防止)に関する装飾を実施 ・勾当台公園駅で交通局職員等による声かけ、構内放送等エスカレーター利用マナーアップキャンペーンを実施 ・「性犯罪被害防止啓発キャンペーン」として、駅構内放送及びテロップによる啓発活動を実施 3月 ・東西線仙台駅で交通局職員等による声かけ、構内放送、横断幕掲出等エスカレーター利用マナーアップキャンペーンを実施 ・2月～翌4月に、中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり)を実施		
定期的な取組み	・駅係員による構内巡回及びマナー啓発活動の実施 ・警察官による駅構内の巡視 ・警察要請による駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供の実施		・駅係員による構内巡回及びマナー啓発活動の実施 ・警察官による駅構内の巡視 ・警察要請による駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供の実施		

【評価】

令和5年度評価				
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況	・性犯罪被害防止のため、「強化期間」として年2回啓発活動を実施し、数値目標を達成した。
		・外部機関と協力し、回数、内容とも予定を上回るマナーアップキャンペーンを実施したことからより効果的な広報活動ができた。 ・大学入試の時期に合わせ「性犯罪防止啓発キャンペーン」を実施した。 ・お盆、年末年始の時期に合わせ「キャリアバッグ落下防止キャンペーン」を実施した。 【タイアップ等によるマナー啓発】 ポスター掲出・音声放送のほか、スポーツチームと連携した階段装飾や啓発物の配布を通して、利用者に直接マナーアップを呼びかけることで課題の達成に寄与した。		
次年度に向けて		・各種キャンペーンを実施しているものの、痴漢、盗撮等の事案が発生しているため、次年度についても利用マナー啓発・犯罪防止に関する活動を継続して実施し、事故の未然防止に取り組み、快適な空間の構築を図る。 ・安全で快適にエスカレーターを利用できる環境の提供を目指す。 【タイアップ等によるマナー啓発】 メディアに取り上げられ効果的な広報となるよう、実施とセットで情報発信についても工夫が必要がある。		

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」 ※2 関係法令に基づき管理者が妥当であると認めた場合、駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供を行います。										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	市バスにおいて、歩行者や自転車等との接触を防止するため、「音声」と「チャイム」により車両の接近を周囲に知らせることができる安全確認放送装置を順次設置(※1)するなど、安全性向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	安全確認放送装置の設置									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・新車の購入に併せて、25両に取付実施。									
	【令和4年度】 ・新車の購入に併せて 22両に取付実施。 ・購入した4両の中古車両に安全確認放送装置が設置してあったため整備して活用する。									

【年度計画及び実績】

課題	新車購入時に設置しているため、全車設置までに期間を要す。		
実施内容	新車を購入する際の装備品として、安全確認放送装置を取り付ける。	数値目標	28両分を取り付ける。
	予定	実績	
上期	8～9月 新車購入契約	7月 安全確認放送装置付き車両購入契約(28両)	
下期	1～3月 新車の納車	1月 安全確認放送装置付き中型5両納車 3月 安全確認放送装置付き大型23両納車	
定期的な取組み			

【評価】

令和5年度評価				
評価	◎	進捗状況・評価の説明	数値目標の達成状況	安全確認放送装置28台の設置予定に対し28台を設置した。達成率は100%
次年度に向けて	厳しい経営状況により、これまでより購入車両数を減ずることとなるが、予定数両の購入を確実に実施し、安全確認放送装置の設置数の増加に努める。			

【備考】

※1自転車・歩行者に対し、優しい音声でバスの接近をお知らせするシステムです。クラクションによる警告ではなく、声で注意を惹くことで事故やクレームの減少を目指します。(放送内容: ♪キンコン「バスにご注意ください」) 安全確認放送装置については下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「安全確認放送装置の設置」 メーカー標準仕様による安全性能の向上システム ・令和元年度以降の車両には、<u>ドライバー異常時対応システム(EDSS)</u> が付いています。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	電気課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	安全・安心の推進	年度	R5	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	地下鉄において、南北線ホーム柵の更新やレール摩耗等に応じたレール交換等(※1)を行い、安全性を確保します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	【ホーム柵】定期部品交換									
	【南北線レール交換】摩耗量に応じた曲線部レール交換や経年劣化による締結装置等交換実施									
	【東西線レール交換】摩耗量に応じた急曲線部レール交換の実施					摩耗量に応じた曲線部レール交換の実施				
これまでの取組み状況	【ホーム柵】 ・交換を予定していた部品について計画通り交換した。 【レール交換】 令和3年度 ・南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を6か所実施した。 ・東西線において、レール交換を3か所実施した。 令和4年度 ・南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を4か所実施した。 ・東西線において、レール交換を2か所実施した。									

【年度計画及び実績】

課題	【ホーム柵】 ・新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響で交換部品の納期が長期化している。 【レール交換】 ・南北線については、経年により、線路内での様々な保守作業が増加していることから、工程調整に時間を費やしている。また、軌道材料は、購入から納入までに時間を要することから、敷設材料の劣化状態や摩耗状態を見極めつつ、施工平準化を見据えた計画的な材料手配や交換が必要である。 ・東西線については、急曲線部以外のレール摩耗量の進行状況に沿った適切なレール交換頻度の設定が課題となっている。		
実施内容	【ホーム柵】 ・耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 ・定期点検時に見つかった劣化や不具合のある部品を交換する。 ・交換部品の納期についてヒアリング等により調査する。 【レール交換】 ・他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施しながら進める。 ・令和5年度においては、前年度までの調査結果に基づき、予定箇所の交換を実施する。	数値目標	【南北線レール交換】 ・レール交換を3か所実施する。 【東西線レール交換】 ・レール交換を1か所実施する。
	予定		実績
上期	【ホーム柵】 ・4月 定期的な交換が必要な部品を整理し交換業務を発注する。 【南北線レール交換】 - 勾当台公園～広瀬通(南行線)施工予定 ・8月 現場調査、施工計画 ・9月 レール交換実施 【東西線レール交換】 - 川内～国際C(西行線)施工予定 ・4月 現場調査、施工計画 ・6月 レール交換実施	【ホーム柵】 ・4月 定期交換部品の交換業務委託を発注した。 【南北線レール交換】 - 勾当台公園～広瀬通(南行線)施工予定 ・8月 現場調査 ・9月 施工計画、レール交換準備 【東西線レール交換】 - 川内～国際C(西行線)施工完了 ・4月 現場調査、施工計画 ・6月 レール交換実施	
下期	【ホーム柵】 - 各駅のホーム柵の部品を交換する。 【南北線レール交換】 - 広瀬通～仙台(南行線)・愛宕橋～河原町(南行線)レール交換施工予定 ・10月 現場調査、施工計画 ・11月～12月 レール交換実施 【東西線レール交換】 - 無し	【ホーム柵】 ・各駅のホーム柵の部品について、予定していた部品を交換した。一部の部品については調達に時間がかかっており、翌年度に交換する計画に変更した。 【南北線レール交換】 - 勾当台公園～広瀬通(南行線)施工完了 ・10月 レール交換実施 広瀬通～仙台(南行線)施工完了 ・11月 現場調査 ・12月 施工計画、レール交換準備 ・1月 レール交換実施 愛宕橋～河原町(南行線)施工完了 ・12月 現場調査 ・1月 施工計画、レール交換準備 ・2月 レール交換実施 【東西線レール交換】 - 無し	
定期的な取組み	【ホーム柵】 - 定期的な点検を行い、劣化した部品を交換する。 - 交換部品の納期を調査し、必要に応じ交換計画を見直す。 【南北線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査(※2) 【東西線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査(※2) ・レール摩耗量の調査(急曲線部分以外のレール含む)	【ホーム柵】 - 定期的な点検を行い、劣化した部品を交換した。交換部品の納期に応じ交換計画を見直した。 【南北線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査実施(※2) 【東西線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査実施(※2) ・レール摩耗量の調査(急曲線部分以外のレール含む)	

【評価】

令和5年度評価				
評価	◎	進捗状況・評価の説明	【ホーム柵】 ・計画通り定期交換部品を交換した。また、部品の納期を随時ヒアリングし、調達に時間がかかる部品の交換計画の見直しを行った。 【南北線レール交換】 ・令和5年度に予定していたレール交換を、計画どおり3箇所実施した。 【東西線レール交換】 ・令和5年度の予定通り、川内～国際C(西行線)のレール交換を1箇所実施した。	数値目標の達成状況
次年度に向けて	【ホーム柵】 ・部品の納期が不安定であるため、随時ヒアリングを行い部品ごとの交換計画の見直しを行う。 【南北線/東西線レール交換】 ・令和6年度に予定しているレール交換の確実な実施に向けて、綿密な工程調整を行う。			

【備考】

※1 各施設・設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。 【仙台市交通局ウェブサイト】施設・設備の維持管理 ※2 レール摩耗量の定期検査については、仙台市高速鉄道土木実施基準及び同軌道施設に関する実施細目に基づき、適切な検査周期で実施しています。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--